

平成31年度刈払機取扱作業安全衛生教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

刈払機は誰にでも簡単に操作できることから、思わぬ事故がおきています。他の産業に比べ林業従事者は重大災害の発生率が高く、事故の多いことが懸念されます。

こうした事故を防ぐために、刈払機の基礎知識、基本操作を身につける講習会を「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育実施要領(平成12.2.16 基発第66号)」に基づき開催しますのでご参加ください。

記

1, 実施月日 別記「講習開催日及び日程等」のとおり

2, 場 所 (岐阜) ぎふ森林文化センター 岐阜市六条江東2-5-6
 (高山) 県森連飛騨林産物共販所 高山市新宮町112-7
 (郡上) 郡上市総合文化センター 郡上市八幡町島谷207-1
 (恵那) 恵那建設会館 2階会議室 恵那市大井町2087-276
 (下呂) 南ひだ森林組合 会議室 下呂市乗政25-1

3, 受講料 11,340円 [消費税8%、テキスト2,700円代含む]
 *【消費税10% 11,550円 (テキスト代2,750円含む)】

4, 申込み方法

受講希望者は、開催日の10日前までに受講料を振込みのうえ、別紙の受講申込書に所要事項を記入し、下記住所へ郵送にてお申込みください。

* 受講料の振込先

十六銀行 六条支店 普通 1301420 林業業労災防止協会岐阜県支部

* 申込先/問合せ先
 〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6
 林業業労災防止協会岐阜県支部
 TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

5, その他

- * 受講された方には、「刈払機取扱作業安全衛生教育修了証」を交付します。
- * 保護帽、筆記用具、昼食等は各自で用意願います。
- * 定員 30名 (定員になり次第締め切ります。)
 なお、受講申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- * 都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習開催日及び日程等】

講習時期	開 催 日	開催場所
4月講習	平成31年 4月16日(火)	岐 阜
5月講習	平成31年 5月14日(火)	高 山
6月講習	平成31年 6月 4日(火)	郡 上
7月講習	平成31年 7月 9日(火)	恵 那
9月講習	平成31年 9月 3日(火)	下 呂
10月講習	平成31年10月10日(木)	岐 阜
12月講習	平成31年12月 3日(火)	岐 阜
2月講習	平成32年 2月 3日(月)	岐 阜

時 間	科 目
9:20~9:30	オリエンテーション
9:30~15:00 学 科 (昼食休憩を含む)	刈払機に関する知識 (1.0時間) 刈払機を使用する作業に関する知識 (1.0時間) 振動障害及びその予防に関する知識 (2.0時間) 関係法令 (0.5時間) 刈払機の点検及び整備に関する知識 (0.5時間)
15:00~16:30 実 技	刈払機の作業等

* 駐車場が狭いので出来るだけ相乗りでお願いします。

* 10月~消費税10%に上がりましたら受講料変わりますのでご注意ください。